

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第136期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	東陽倉庫株式会社
【英訳名】	Toyo Logistics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 正春
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号
【電話番号】	(052)581-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 渡邊 誠
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号
【電話番号】	(052)581-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 渡邊 誠
【縦覧に供する場所】	東陽倉庫株式会社 東京営業部 （東京都中央区日本橋茅場町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期 第3四半期 連結累計期間	第136期 第3四半期 連結累計期間	第135期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
営業収益 (千円)	16,703,948	17,165,105	22,421,458
経常利益 (千円)	585,501	649,032	793,759
四半期(当期)純利益 (千円)	430,723	692,330	602,760
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	459,855	930,265	581,830
純資産額 (千円)	16,286,460	16,866,410	16,169,876
総資産額 (千円)	38,678,747	38,938,390	38,263,665
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	11.31	18.18	15.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.1	43.3	42.3

回次	第135期 第3四半期 連結会計期間	第136期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.83	10.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスク発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、経済政策や金融政策の効果により企業収益や雇用環境の改善がみられ、設備投資も回復基調を維持しております。また、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響は徐々に和らぎ個人消費も持ち直しつつあります。しかしながら、海外経済の情勢や為替の動向、原材料価格の上昇や原油価格の下落など、先行き不透明な中で推移いたしました。

このような事業環境の下、当社グループは、“「もの」づくりと人の「暮らし」を支える”という理念のもと、より一層の営業力の強化と業務品質の向上を図るとともに、経営の効率化を推進し経費の節減に努めてまいりました。

事業のセグメント別及び連結の業績は次のとおりであります。

< 国内物流事業 >

平成26年6月に増設した物流施設が期中から業績に寄与いたしました。また、在庫の積増しや流通加工の取扱いが増加したこと等により、堅調に推移し、営業収益は前年同四半期より334百万円増加し、9,564百万円となり、セグメント利益は前年同四半期より8百万円増加し、700百万円となりました。

< 国際物流事業 >

名古屋港における中古車輸出の取扱いは引き続き高水準で推移いたしました。また、農産品や食料工業品を中心に海運貨物の取扱いが増加したこと等により、堅調に推移し、営業収益は前年同四半期より141百万円増加し、7,310百万円となり、セグメント利益は前年同四半期より13百万円増加し、188百万円となりました。

< 不動産事業 >

賃貸料収入が減少したこと等により、営業収益は前年同四半期より24百万円減少し、310百万円となり、セグメント利益は前年同四半期より37百万円減少し、43百万円となりました。

< 連結 >

上記の結果、営業収益は前年同四半期より461百万円(2.8%)増加し、17,165百万円となりました。営業利益は前年同四半期より40百万円(7.8%)増加し、561百万円となりました。経常利益は前年同四半期より63百万円(10.9%)増加し、649百万円となりました。四半期純利益は、市街地再開発事業関連利益が新たに発生したこと等により、261百万円(60.7%)増加し、692百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末より674百万円増加し、38,938百万円となりました。主な要因は、受取手形及び営業未収入金が941百万円増加したこと、及び、投資有価証券が483百万円増加したものの、現金及び預金が424百万円減少したこと、及び、減価償却等に伴い有形固定資産が456百万円減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末より21百万円減少し、22,071百万円となりました。主な要因は、支払手形及び営業未払金が375百万円増加したものの、未払法人税等が280百万円減少したこと、及び、引当金が217百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末より696百万円増加し、16,866百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が460百万円増加したこと、及び、その他有価証券評価差額金が220百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,324,953	39,324,953	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	39,324,953	39,324,953	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	39,324	-	3,412,524	-	2,134,557

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,233,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,823,000	37,823	-
単元未満株式	普通株式 268,953	-	-
発行済株式総数	39,324,953	-	-
総株主の議決権	-	37,823	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
東陽倉庫株式会社	名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号	1,233,000	-	1,233,000	3.14
計	-	1,233,000	-	1,233,000	3.14

（注）当第3四半期会計期間末の自己株式数は、1,237,657株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,698,590	1,274,177
受取手形及び営業未収入金	5,404,450	6,345,653
リース債権及びリース投資資産	84,185	84,364
仕掛品	328	208
原材料及び貯蔵品	60,633	46,501
その他	713,825	996,704
貸倒引当金	17,223	17,535
流動資産合計	7,944,791	8,730,074
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,215,456	10,900,121
土地	9,409,932	9,409,932
その他(純額)	1,401,685	1,260,587
有形固定資産合計	22,027,074	21,570,641
無形固定資産		
投資その他の資産	317,511	277,609
投資有価証券	4,811,697	5,294,780
リース債権及びリース投資資産	1,465,003	1,401,707
その他	1,971,015	1,667,815
貸倒引当金	273,428	4,237
投資その他の資産合計	7,974,288	8,360,065
固定資産合計	30,318,874	30,208,316
資産合計	38,263,665	38,938,390
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	2,873,915	3,248,946
短期借入金	3,190,015	3,409,782
未払法人税等	285,876	5,101
引当金	225,253	56,831
その他	888,705	1,140,393
流動負債合計	7,463,765	7,861,054
固定負債		
長期借入金	9,257,735	8,984,078
引当金	97,050	47,550
退職給付に係る負債	2,450,264	2,363,494
資産除去債務	114,295	115,950
その他	2,710,678	2,699,851
固定負債合計	14,630,023	14,210,924
負債合計	22,093,789	22,071,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,412,524	3,412,524
資本剰余金	2,178,906	2,178,906
利益剰余金	10,653,162	11,113,406
自己株式	288,650	290,295
株主資本合計	15,955,943	16,414,542
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	452,306	672,576
退職給付に係る調整累計額	238,373	220,707
その他の包括利益累計額合計	213,933	451,868
純資産合計	16,169,876	16,866,410
負債純資産合計	38,263,665	38,938,390

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益	16,703,948	17,165,105
営業原価	15,539,671	15,959,966
営業総利益	1,164,277	1,205,139
販売費及び一般管理費	643,456	643,624
営業利益	520,821	561,514
営業外収益		
受取利息	5,985	3,312
受取配当金	76,340	74,909
持分法による投資利益	107,891	120,175
助成金収入	4,950	3,330
その他	20,092	16,545
営業外収益合計	215,260	218,273
営業外費用		
支払利息	147,766	127,155
その他	2,814	3,599
営業外費用合計	150,580	130,755
経常利益	585,501	649,032
特別利益		
市街地再開発事業関連利益	-	1,253,129
固定資産売却益	3,700	2,567
投資有価証券売却益	90,489	-
その他	518	-
特別利益合計	94,707	255,696
特別損失		
固定資産除売却損	7,989	2,807
貸倒引当金繰入額	35,369	-
拠点集約に伴う関連費用	8,010	-
投資有価証券売却損	13	-
特別損失合計	51,383	2,807
税金等調整前四半期純利益	628,825	901,921
法人税、住民税及び事業税	167,265	101,993
法人税等調整額	30,836	107,597
法人税等合計	198,101	209,590
少数株主損益調整前四半期純利益	430,723	692,330
四半期純利益	430,723	692,330
少数株主損益調整前四半期純利益	430,723	692,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,132	220,269
退職給付に係る調整額	-	17,665
その他の包括利益合計	29,132	237,935
四半期包括利益	459,855	930,265
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	459,855	930,265

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が24,001千円減少し、利益剰余金が15,521千円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	34,388千円	22,609千円

2. 債務保証

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
TOYO LOGISTICS(THAILAND)CO.,LTD.	317,000千円	697,300千円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 市街地再開発事業関連利益

納屋橋東地区市街地再開発組合に対する長期貸付金の貸倒引当金戻入額、及び、当該長期貸付金に係る受取利息であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	955,368千円	945,296千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	114,286	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	133,330	3.5	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	114,278	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	133,319	3.5	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内物流事業	国際物流事業	不動産事業	合計
営業収益				
外部顧客への営業収益	9,229,853	7,169,009	305,086	16,703,948
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	-	30,252	30,252
計	9,229,853	7,169,009	335,338	16,734,200
セグメント利益	692,372	175,605	81,485	949,463

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	949,463
全社費用及び全社営業外損益(注)	363,962
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益	585,501

(注)全社費用及び全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び管理部門の営業外損益であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	国内物流事業	国際物流事業	不動産事業	合計
営業収益				
外部顧客への営業収益	9,564,568	7,310,045	290,491	17,165,105
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	-	20,274	20,274
計	9,564,568	7,310,045	310,765	17,185,379
セグメント利益	700,588	188,859	43,809	933,257

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	933,257
全社費用及び全社営業外損益（注）	284,224
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益	649,032

（注）全社費用及び全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び管理部門の営業外損益であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	11円31銭	18円18銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	430,723	692,330
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	430,723	692,330
普通株式の期中平均株式数（千株）	38,094	38,091

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額.....133,319千円

（ロ）1株当たりの金額.....3円50銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月1日

（注）平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

東陽倉庫株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大北 尚史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 繁紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東陽倉庫株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東陽倉庫株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。